

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公表番号】特表2010-501224(P2010-501224A)

【公表日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2009-525055(P2009-525055)

【国際特許分類】

A 6 1 M 15/00 (2006.01)

A 6 1 M 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 15/00 Z

A 6 1 M 13/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基部及び頭部を含むとともに薬剤を収容するチャンバを規定する本体(7; 107)と、前記本体(7; 107)から延び、使用の際にキャニスター(5; 106)を作動させると薬剤がそこから送達される弁心棒(8; 108)とを備えるキャニスター(5; 106)を受け入れるハウジング(11; 111)と、

使用の際にユーザがそこを通して吸入する出口(13; 105)と、

ノズルアセンブリ(4; 104)の形態である、前記出口(13; 105)を通して薬剤を送達するノズルと、を備え、

前記出口(13; 105)の少なくとも後部区画が、前記ノズル(4; 104)から離れる方向で増加する内寸を有する、吸入によって薬剤を送達する吸入器用のアクチュエータ。

【請求項2】

前記ノズルアセンブリ(4; 104)が、前記キャニスター(5; 105)の前記弁心棒(8; 108)を受け入れるノズルロック(17; 127)と、別個に形成された構成要素として、前記ノズルロック(17; 127)に流体接続され、使用の際に薬剤がそこから送達される出口オリフィス(41; 123)を含むノズル出口(19; 121)と、を備える、請求項1に記載のアクチュエータ。

【請求項3】

前記ノズル出口(19; 121)が、前記出口オリフィス(41; 123)に流体接続され、且つそれに向かって狭くなる送達チャネル(43; 125)を含む、請求項1又は2に記載のアクチュエータ。

【請求項4】

前記送達チャネル(43)が弓形の壁区画を有する、請求項3に記載のアクチュエータ。

【請求項5】

前記送達チャネル(125)がほぼ直線状の壁区画を有する、請求項3に記載のアクチュエータ。

【請求項6】

前記出口オリフィス(41; 123)が薬剤のエアロゾル噴霧を送達する噴霧オリフィスであ

る、請求項2から5のいずれか一項に記載のアクチュエータ。

【請求項 7】

エーロゾル噴霧が前記ノズル(104)から送達された際にエーロゾル噴霧に対して被覆する空気流を提供するべく、前記ユーザが前記出口(105)を通して吸入した際に前記出口(105)の内周面においてほぼ環状の空気流を提供する、少なくとも一つの空気流路(122)を前記出口(105)が含んでいる、請求項1から6のいずれか一項に記載のアクチュエータ。

【請求項 8】

前記出口(105)が、前記出口(105)の前記内周面においてほぼ環状の空気流とともに提供する複数の空気流路(122)を含む、請求項7に記載のアクチュエータ。

【請求項 9】

前記出口(105)が、前記出口(105)を通して吸入する際に、空気流がほぼ前記出口(105)の外周面からのみ引き込まれるように、前記ハウ징(111)から前記出口(105)を分割するほぼ閉じた後部区画を有する、請求項1から8のいずれか一項に記載のアクチュエータ。

【請求項 10】

前記出口(105)の前記後部区画が弓形の形状を有する、請求項9に記載のアクチュエータ。

【請求項 11】

前記出口(105)の前記後部区画が橢円形状を有する、請求項10に記載のアクチュエータ。

【請求項 12】

前記出口(213; 313)の内周面においてほぼ環状の空気流を提供する前記少なくとも一つの空気流路が、一つ又は複数の給気口(222; 322)を前記ノズル出口(221; 321)に提供することによって可能になる、請求項7又は8に記載のアクチュエータ。

【請求項 13】

前記ノズル出口(221; 321)が前記出口(213; 313)と一体に形成される、請求項12に記載のアクチュエータ。

【請求項 14】

三～二十個の給気口(222; 322)が前記ノズル出口(221; 321)に設けられる、請求項12又は13に記載のアクチュエータ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

実施形態では、横向きのキャビティは窪みを含み、ノズル出口は窪みの中に固定的に係合される突起を含むか、またはその逆である。実施形態では、ノズル出口は横向きのキャビティ内の締まり嵌めである。